

兵庫県公報

平成29年12月15日 金曜日 第 2961 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|---------------------------------|-----|
| ○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課） | 1 |
| ○ 土地改良区役員の退任の届出（同） | 2 |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同） | 2 |
| ○ 土地改良区の解散認可（同） | 3 |
| ○ 土地改良区清算人の退任の届出（同） | 3 |
| ○ 第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課） | 3 |
| ○ 兵庫県漁業調整規則に基づく聴聞の実施（同） | 4 |
| ○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課） | 4 |
| ○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課） | 4 |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課） | 5 |
| ○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課） | 5 |
| ○ 道路の位置指定（建築指導課） | 5 |
| 公 告 | |
| ○ 大規模小売店舗の廃止に関する届出（都市計画課） | 6 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課） | 6 |
| 病院局公告 | |
| ○ 入札公告（県立西宮病院） | 6 |
| ○ 同 上（県立加古川医療センター） | 9 |
| ○ 同 上（県立柏原病院） | 11 |
| ○ 同 上（県立姫路循環器病センター） | 14 |
| 公安委員会告示 | |
| ○ 警備業法に基づく直接検定の実施 | 16 |
| 正 誤 | |
| ○ 平成22年3月26日付け兵庫県公報第2169号中 | 17 |

告 示

兵庫県告示第1055号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井戸敏三

片田土地改良区

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 福 岡 秀 幸 | 南あわじ市志知北424番地 |
| 同 | 福 岡 久 雄 | 同 市志知北584番地 |
| 同 | 久保田 友 康 | 同 市志知南289番地 |
| 同 | 楠 宏 茂 | 同 市志知南303番地 3 |
| 同 | 楠 育 郎 | 同 市志知南262番地 |
| 同 | 酒 井 恵 司 | 同 市志知北229番地 |
| 同 | 松 井 康 宏 | 同 市志知南326番地 |
| 同 | 出 口 文 夫 | 同 市志知北675番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|-------------|
| 同 | 池 田 正 弘 | 同 | 市志知北406番地 |
| 同 | 片 岡 秋 晴 | 同 | 市志知北731番地 |
| 同 | 池 田 泰 富 | 同 | 市志知南172番地 |
| 同 | 片 岡 晴 男 | 同 | 市志知北687番地 |
| 同 | 細 川 好 昭 | 同 | 市志知南272番地 |
| 同 | 細 川 幸 宗 | 同 | 市志知南266番地 |
| 同 | 池 田 武 志 | 同 | 市志知北733番地 2 |
| 同 | 桑 島 光 明 | 同 | 市志知北570番地 |
| 同 | 池 田 敏 和 | 同 | 市志知北714番地 |
| 監 事 | 船 越 一 夫 | 同 | 市志知北382番地 2 |
| 同 | 池 田 学 | 同 | 市志知南299番地 |



兵庫県告示第1056号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神吉土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------------|
| 監 事 | 井 郷 豊 嗣 | 加古川市東神吉町神吉195番地の 1 |
| 同 | 高 谷 敏 | 同 市西神吉町岸467番地の 1 |
| 同 | 増 田 義 明 | 同 市西神吉町岸479番地の 1 |
| 同 | 植 田 儀 一 | 同 市西神吉町中西293番地の 1 |
| 同 | 神 吉 綾 夫 | 同 市東神吉町神吉965番地の 1 |



兵庫県告示第1057号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市小寺土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------------|
| 理 事 | 清 水 寛 二 | 神戸市西区伊川谷町小寺362番地 |
| 同 | 清 水 啓 文 | 同 市同区伊川谷町小寺238番地 |
| 同 | 金 月 隆 尚 | 同 市同区伊川谷町小寺213番地 |
| 同 | 金 月 茂 穂 | 同 市同区伊川谷町小寺378番地 |
| 同 | 金 月 茂 晴 | 同 市同区伊川谷町小寺518番地 |
| 同 | 金 月 一 夫 | 同 市同区伊川谷町小寺283番地 |
| 同 | 清 水 貞 治 | 同 市同区伊川谷町小寺227番地の 2 |
| 監 事 | 金 月 明 | 同 市同区伊川谷町小寺200番地 |
| 同 | 金 月 繁 範 | 同 市同区伊川谷町小寺317番地の 1 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------------|
| 理 事 | 清 水 寛 二 | 神戸市西区伊川谷町小寺362番地 |
| 同 | 金 月 隆 尚 | 同 市同区伊川谷町小寺213番地 |
| 同 | 金 月 一 夫 | 同 市同区伊川谷町小寺283番地 |
| 同 | 金 月 利 信 | 同 市同区伊川谷町小寺392番地の 1 |

| | | | |
|-----|---------|---|------------------|
| 同 | 金 月 茂 穂 | 同 | 市同区伊川谷町小寺378番地 |
| 同 | 金 月 茂 晴 | 同 | 市同区伊川谷町小寺518番地 |
| 同 | 定 連 仁 | 同 | 市同区伊川谷町小寺16番地の2 |
| 監 事 | 金 月 繁 範 | 同 | 市同区伊川谷町小寺317番地の1 |
| 同 | 清 水 貞 治 | 同 | 市同区伊川谷町小寺227番地の2 |



兵庫県告示第1058号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| | |
|-----------|--------------|
| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
| 御津北部土地改良区 | 平成29年 5 月22日 |



兵庫県告示第1059号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神吉土地改良区

| 氏 名 | 住 所 |
|---------|-------------------|
| 松 本 富 穂 | 加古川市西神吉町大国222番地の1 |
| 山 本 勲 | 同 市西神吉町岸431番地 |
| 山 本 力 | 同 市西神吉町岸275番地 |
| 三 浦 実 | 高砂市米田町神爪220番地 |
| 長谷川 一 男 | 同 市米田町神爪269番地 |
| 藤 城 広 和 | 加古川市西神吉町大国320番地 |
| 釜 江 重 雄 | 同 市西神吉町中西66番地の2 |
| 釜 江 孝 | 同 市西神吉町中西288番地 |
| 喜 多 貢 | 同 市東神吉町神吉555番地の5 |
| 小 西 一 己 | 同 市東神吉町神吉1060番地 |
| 大 西 登美雄 | 同 市東神吉町神吉1241番地の4 |
| 神 吉 利 明 | 同 市東神吉町神吉1512番地 |
| 柴 田 忠 作 | 同 市東神吉町西井ノ口464番地 |
| 伊 藤 實 | 同 市東神吉町西井ノ口169番地 |
| 藤 原 吉太郎 | 同 市米田町平津342番地の1 |
| 梅 本 勇 | 高砂市米田町米田54番地の1 |



兵庫県告示第1060号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者
 - 名 称 加古川漁業協同組合
 - 所在地 西脇市野村町1244—1
- 2 認可年月日

平成29年11月27日

- 3 漁業権番号
内共第4号
- 4 認可に係る変更の内容
第5条の表を以下のように改める。

| 区域 | 期間 |
|---|-----|
| 多可郡多可町加美区大袋地内通称大袋橋（杉原川）より上流100メートル土砂止堰堤までの間 | 1年間 |
| 東条湖余水吐口より上流網場までの約100メートルの間 | 1年間 |
| 加東市松沢町松沢地内通称松沢井堰から上流200メートルまでの間 | 1年間 |
| 加古川市神吉町升田地先西川橋（仮称）上流及び下流各150メートルまでの間 | 1年間 |

- 5 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日



兵庫県告示第1061号

兵庫県漁業調整規則（昭和41年兵庫県規則第48号）第47条第2項の規定により、次のとおり聴聞を行う。
平成29年12月15日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 件名
漁業関係法令違反に係る停泊命令
- 2 日時
平成29年12月19日（火）午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 場所
兵庫県庁1号館1階B会議室



兵庫県告示第1062号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成29年12月15日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
南あわじ市灘白崎字家ノ向1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1063号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年12月15日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成29年12月15日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類 路線名 | 道 路 の 区 域 | | | | |
|--------------|--|----|------------------|---------------|----------|
| | 区 間 | 旧新 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 |
| 県道 灘 市 線 | 南あわじ市市円行寺字大田川原533番1から 同 市市円行寺字大田川原533番1まで | 旧 | 14.0から 18.0まで | 3.0 | 終点 変更 |



兵庫県告示第1064号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 日時
平成29年12月21日（木）午後2時から午後3時まで
- 2 場所
神戸市長田区浪松町3-2-5 兵庫県西神戸庁舎 4階会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 神戸ハウジングサービス株式会社
代表者氏名 原 田 美 徳
事務所所在地 神戸市中央区相生町四丁目3番1号
免許番号 兵庫県知事（3）第11177号
免許年月日 平成29年7月25日



兵庫県告示第1065号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、三田市福島土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
組 合 の 名 称 三田市福島土地区画整理組合
事務所の所在地 三田市三輪二丁目1番1号（三田市役所内）
設立認可の年月日 平成28年8月25日
- 2 届出の内容
氏 名 住 所
退任理事 福 田 秀 章 三田市池尻64番地
新任理事 福 田 宗一郎 三田市池尻64番地



兵庫県告示第1066号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位 置 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-------------------|------------------|-----------------------|---------------|---------------|
| 第H29中播位置 0005号 | 29. 11. 24 | たつの市龍野町堂本字防垣内394番1の一部 | 5.00 | 13.94 |

公 告

大規模小売店舗の廃止に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 西脇ショッピングセンター
所在地 西脇市下戸田128番地1ほか
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
19,420平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
平成29年11月21日
- 5 届出年月日
平成29年11月20日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
多可郡多可町中区高岸字五反田9番1、10番、20番1
同 郡同 町中区高岸字上見48番1、49番1から49番3まで、51番1、52番1、52番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
多可郡多可町八千代区下野間684番地の3
株式会社田井鉄工野間 代表取締役 田 井 三 治
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年3月24日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-27号（28多可）

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年12月15日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立西宮病院長 河 田 純 男

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

県立西宮病院施設の清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(7) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9

県立西宮病院総務部経理課

電話（0798）34-5151 内線3208

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

平成29年12月15日（金）から同月27日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成30年1月22日（月）午後1時30分 県立西宮病院3号棟1階研修室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年1月19日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月19日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年4月1日（日））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒675-8555 加古川市神野町神野203番地
県立加古川医療センター総務部経理課
電話 (079) 497-7000 内線2222
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成29年12月15日(金)から同月27日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成30年1月22日(月)午前11時 県立加古川医療センター2階会議室1
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年1月19日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月15日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成29年12月27日(水)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成30年1月29日(月))までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(f) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Ogawa, Director of Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Vitreous Body Surgical Equipment, 1 set

Ultrasound Cataract Surgery Equipment, 1 set

(3) Delivery period:

March 23, 2018

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 December 27, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 January 19, 2018 by mail

11:00 January 22, 2018 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center,

203 Kanno, Kanno-cho, Kakogawa, Hyogo 675-8555

TEL (079)497-7000 extension 2222



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年12月15日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立柏原病院長 秋 田 穂 東

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

医療用直線加速装置（リニアック） 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成31年3月25日（月）

(4) 納入場所

県立丹波医療センター（仮称）丹波市氷上町石生1794—4

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒669-3395 丹波市柏原町柏原5208番1号
県立柏原病院総務部経理課
電話（0795）72-0524 内線219
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成29年12月15日（金）から同月27日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成30年1月22日（月）午前11時 県立柏原病院2階講義室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年1月19日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月15日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入でき

ることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者あっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成29年12月27日（水）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年1月29日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Akita, Director of Hyogo Prefectural Kaibara Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Linear accelerator, 1 set

(3) Delivery period:

March 25, 2019

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Tamba Medical Center (Temporary name)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 December 27, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 January 19, 2018 by mail

11:00 January 22, 2018 by direct delivery

平成30年1月22日（月）午後2時 県立姫路循環器病センター新館5階中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年1月19日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年1月15日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成29年12月27日（水）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年1月29日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Mukouhara, Director of Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Whole body X-ray CT scanners, 1 set

(3) Delivery period:

March 30, 2018

(4) Delivery place:

Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 December 27, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 January 19, 2018 by mail

14:00 January 22, 2018 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Brain and Heart Center at Himeji,

520 Saishokou, Himeji, Hyogo 670-0981

TEL (079)293-3131 extension 2108

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第383号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定の実施について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年12月15日

兵庫県公安委員会

委員長 三宅知行

1 検定の種別及び級

交通誘導警備業務2級

2 実施日時及び場所

(1) 実施日時

平成30年3月31日（土）午前9時から午後5時まで

(2) 実施場所

兵庫県明石市荷山町1649番地の2

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

3 受検定員

30人

4 受検要件

次のいずれかに該当する者

(1) 兵庫県内に住所を有する者

(2) 兵庫県内の営業所に属する警備員

5 検定試験の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

6 検定の申請手続

(1) 申請期間

平成30年1月12日（金）から同年3月16日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで）

(2) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備担当係とする。

ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内の営業所に属する警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 提出書類

ア 検定申請書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面1通

(イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面

(ロ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚

(4) 申請方法

ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員になり次第、申請の受付を締め切る。

7 検定申請書の配布

検定申請書については、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課においても配布している。

8 手数料

14,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

9 携行品

印鑑及び筆記用具

10 受検についての問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全全部生活安全企画課

電話 (078) 341-7441 内線3046

正 誤

○平成22年3月26日付け（兵庫県公報第2169号）
兵庫県告示第348号（土砂災害警戒区域の指定）中

| (ページ) | (行) | (誤) | (正) |
|-------|-------|---------------------|---------------------|
| 14 | 上から46 | 宍粟市一宮町下野田（別図64のとおり） | 宍粟市一宮町東河内（別図64のとおり） |
| | 上から50 | 宍粟市一宮町下野田（別図65のとおり） | 宍粟市一宮町東河内（別図65のとおり） |